

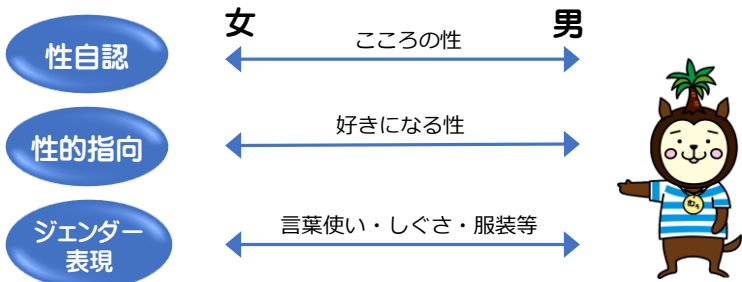
まなぼう! 性の多様性について



近年、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」といった人権に関する法律が施行され、教職員にもより一層、鋭い人権感覚が求められています。今回は「性の多様性」について学びを深めていきましょう。

「性は多様であり、グラデーション(境界のないもの)です！」

あなたはどの位置かな？本当にみんなが同じ位置かな？



《性はその人固有のものであり、多様です》

注意

性自認(心の性)や性的指向(好きになる性)は、「自分で選んだもの」ではありません。自分の意思で変えることはできません。

「多様な性」に関する多くの表現があります。適切とされる表現や、語句の意味合いも変化していくことを意識しましょう。

【ぜひ確認しておこう！】

- ☆ LGBT (LGBTQ、LGBTs など)
- ☆ SOGI (性自認と性的指向)
- ☆ アライ ☆ レインボーフラッグ

【学んでみよう！】

- ☆ アセクシャル ☆ アウティング
- ☆ 性別違和 (FTM・MTF)

「周りにいない」と思っていますか？

LGBT等性的マイノリティの人口は約5～13% (クラスに1～2人) であると推定されています。

「私の周りにはいないから」という思い込みで、意識せずに発言してきた言葉はなかったでしょうか？

「出会ったことがない」から「いない(存在していない)」ではありません。「見えづらい」ことこそ当事者の「苦しみの証(あかし)」であり、私たちが多様性を理解しようとする姿勢を妨げてしまいます。

そして、その姿勢は自分が気づかぬうちに偏見や差別につながっていきます。

自分の身近に「多様な性」の人がいることを認識することが、ふざけて「オカマ」「ホモ」「レズ」といった差別的な言葉(蔑称)を使うことのない環境づくりにつながるよ！



「何パーセント存在する」ということが「本当かどうか」という議論ではなく、「存在している」のだから、どうあるべき、行動するべきかという議論が大切です。

知っていますか？

文部科学省から「多様な性」に関する[通知]や、[教職員向け周知資料]が出されています。

(文科省HPからダウンロードが可能です)

【通知】

性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について(平成27年4月30日)

【教職員向け資料】

性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)〔平成28年〕



子どもたちの安心できる環境づくりには、学校全体でさまざまな多様性を認めあえる雰囲気が必要です。

そのために、特に教師は日頃の言動や姿勢を振り返ることが求められます。



「わたしたち教師にできること」とは？

相談(カミングアウト)を受けた場合

- 相談を受けた場合は、まずは「相談してくれてありがとう」と伝え、支える姿勢を伝えましょう。また、これまで打ち明けた範囲(保護者等も含めて)を確認するとともに、他者に伝える際には本人に承諾を得ましょう。

「あなた」に聞いて欲しい。この先生ならば理解してくれると信じ、期待して打ち明けています。

- 当事者の保護者に対しても、原則として本人の了承なく伝えるべきではありません。保護者や管理職を含めた教職員、医療機関や関係団体など、支援のために伝える必要がある場合は、本人の意思を最大限尊重しながら、情報を共有する意図を十分に説明・相談し、理解を得つつ対応して連携を図る必要があります。



画一的な対応はありません

- 性に関する違和感は多様です。また変動もあり得ることから、画一的な対応はできません。当事者が求めていることはそれぞれ異なります。まずは対応についても先入観を持たず、その当事者(児童生徒等)の話にしっかり耳を傾けて、訴えや状況等に応じた支援をすることが必要です。

理解を広げる学校全体の取組

- 図書室や保健室に性的マイノリティに関する本を置くだけでも、当事者である子どもにとっては貴重な情報獲得の機会になります。また、ホームルームや授業などにおいても、発達段階に応じて、LGBT等性的マイノリティを人権課題として取り上げることも重要な取組です。まずは教師自身が積極的に学んでいきましょう。

学校内の日常的なやりとりの中で、性について笑いの対象やからかい、いじめの対象とする雰囲気があれば、「隠れたカリキュラム」として子どもたちが学びます。



宮崎県「いのちを大切にできる教育」ロゴマーク

自尊感情・自己肯定感を持たず、深く悩むことがあります。
性的マイノリティにおいては、自殺念慮の割合等が高いことが指摘されています。
教職員の理解促進が求められています。

いのちを大切にできる学び

いのちを大切にできる行動

いのちを大切にできる相談

無理解

自尊
感情

自己
肯定感

偏見



宮崎県「いのちを大切にできる教育」ロゴマーク

学級・ホームルームにおいては、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となります。

子どもたちは学校の取組や先生を見ています。
そして、子どもの“人生”を変える先生の言葉があります。

【参考資料】日高庸晴監修『みんなが自分らしく 性の多様性を考える(性的指向・性自認・性別表現)』2017,公益財団法人人権教育啓発推進センター
研究代表者日高庸晴『こどもの“人生”を変える先生の言葉があります。』2017,平成27年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業
星野慎治著 日高庸晴監修『LGBTQを知っていますか?“みんなと違う”は“ヘン”じゃない』2015,少年写真新聞社